社会教育施設等新情報システムの利用方法

抽選申込み3月1日から受付

新情報システムの稼動に先駆け、試行で６月使用分のみ文化体育館・体育施設の抽選申込および自動抽選を実施します。

申込期間　３月１日～同９日（月曜日休館）

ところ　文化体育館窓口

４月１日よりスタートの、社会教育施設等新情報システムでの予約申込みや抽選申込みには、必ず社会教育施設等登録カードが必要になります。

左記の窓口で、使用者登録申請の手続をして同カードを受け取ってください。

使用者登録申請窓口

○文化体育館＝主に文化体育館・体育施設使用者

○中央公民館＝主に中央公民館・日生公民館使用者

○ふるさと館＝主にふるさと館使用者

登録時には、氏名・年齢（登録は16歳以上）・住所の確認のため身分証明書（健康保険証・運転免許証など）を持参してください。

公民館・ふるさと館の申込み

使用しようとする月の３カ月前の１日から、いずれかの新情報システムで受け付けます。（施設によって使用条件、制限回数、制限時間などが異なります）

また、すべての施設において、使用日の３日前までに、窓口で使用申込みを完了し、許可を受けてください。

問い合わせは、生涯学習課（767・2600）、文化体育館（766・7400）、中央公民館（766・8432）へ。

☆専用端末からの予約（端末機設置場所）

◎文化体育館
◎猪名川勤労者総合スポーツ施設（体育館）
◎Ｂ＆Ｇ財団猪名川海洋センター
◎中央公民館
◎役場
◎日生住民センター
◎六瀬住民センター

○施設の空き情報検索
○予約申込みとその確認
○抽選申込みとその確認

☆インターネットからの予約

①パソコンから

http://www.town.inagawa.hyogo.jp（町ホームページ）

②携帯電話から

（i-mode ez-web j-skyのみ対応）
アドレスは４月１日号広報いながわでお知らせします

○施設の空き情報検索
○予約申込みとその確認
○抽選申込みとその確認
○図書館の蔵書検索（携帯電話からは不可）

☆電話からの予約（音声応答）

０７２－７６６－８６５７

ダイヤル回線の電話からは、トーンボタンのついたもののみサービスが利用できます。

○施設の空き情報検索
○予約申込み
（抽選予約はできません）

☆4月以降（7月使用分）の文化体育館・体育施設の予約申込みのサイクル

１日～10日　抽選予約申込み期間
11日・12日　コンピュータ自動抽選
13日～20日　抽選結果確認期間
21日～　町内居住者申込み開始（空き部分）
25日～　町外居住者申込み開始（空き部分）

施設によって使用条件、制限回数、制限時間などが異なります

内馬場の里山で山開き

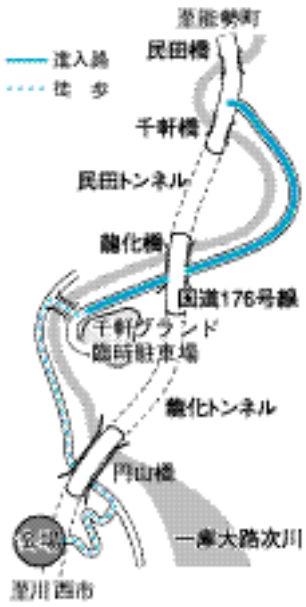

内馬場の雨森（あまもり）山の南側で行っていた地域ふるさと森林整備事業が完了しましたので、これを記念して山開きを行います。

この事業は、県の緊急雇用創出事業の補助を受けて行ったものです。当日は、森の機能や森の楽しみ方など、兵庫県森林林業技術センターの山瀬敬太郎主任研究員とともに場内散策を行います。

とき　３月21日（祝）
　　午後２時～同４時30分（小雨決行）
ところ　猪名川町内馬場（地図参照）

参加希望者は、３月18日（火）までに電話で農林商工課（766－8709）へ。

猪名川流域下水道原田処理場スカイランドHARADA 3月1日（多目的広場）開設

私たちの家庭、工場から排水される汚水は、豊中市の原田処理場で処理しています。

このたび、処理場施設の上部を利用して約４万２０００㎡の多目的広場ができました。

サッカー（２面）、野球（軟式）、ソフトボール、ゲートボール場や、親子で楽しめる芝生広場（遊具施設あり）、せせらぎ広場もあります。

大阪国際空港に接しておりますので、飛行機の離発着を目の前で見られるロケーションのよい広場です。

詳しくは、猪名川町ホームページ「お知らせ欄」また、文化体育館イナホールで資料を設置しています。

申込み・問い合わせは、豊中市下水道部猪名川流域下水道事務所（０６・６８４１・１１０１）へ。

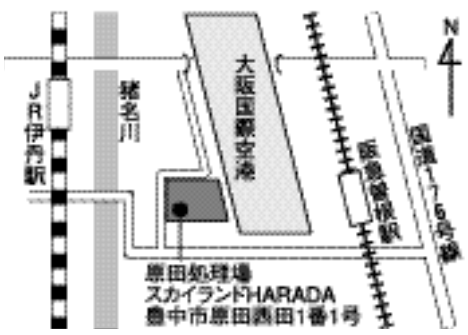

申告はお済みですか

所得税および贈与税の申告と納税は3月17日まで

平成14年分の個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は３月31日までです。申告および納税の期限を過ぎると、次のような場合がありますのでご注意ください。①譲渡所得のある人は特例措置が受けられない②無申告加算税がかかる③延滞税がかかる

また、申告期限間近になると、各会場とも混雑が予測されますので、申告書は自分で書いて郵送されることをおすすめします。

問い合わせは、伊丹税務署（779－6121）もしくは税務課（766－8702）へ。

確定申告会場

と　こ　ろ	とき（土・日曜除く）	受　付　内　容
伊丹税務署（伊丹市千僧1－47－3）	３月17日まで 9：00～17：00	事業所得者や不動産所得者、土地や建物・株式の譲渡所得、個人事業者の消費税、贈与税の申告など
川西市役所７階（川西市中央町12－1）	３月12日まで 9：00～15：00	サラリーマンや年金所得者の申告など（事業所得・不動産所得等の相談は行っていません）
伊丹市役所７階（伊丹市千僧1－1）	３月17日まで 9：00～15：00	
川西市商工会館１階（川西市出在家1－8）	３月12日まで 10：00～15：00	税理士による小規模事業者や不動産所得者の申告相談など

※各会場とも、混雑した場合は、早めに受付を終了する場合があります
※土・日曜日は、申告相談を行っておりません
※正午から午後１時までは、申告相談を行っておりません
※各会場の駐車場には、限りがありますのでバスなどをご利用ください

固定資産税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧

平成15年度の固定資産の縦覧は、地方税法改正に伴い４月１日から６月２日（土・日・祝日を除く勤務時間内）まで縦覧帳簿の縦覧を町役場１階税務課で行います。

問い合わせは、税務課（　766－8702）へ。